

市第40号議案

公立大学法人横浜市立大学の中期目標の変更

公立大学法人横浜市立大学の中期目標を次のように変更する。

平成30年9月11日提出

横浜市長 林 文子

公立大学法人横浜市立大学の中期目標（平成28年12月20日議決）の一部を次のように変更する。

第2の表中

国際総合科学部

を

国際教養学部
国際商学部
理学部

に改める。

提案理由

公立大学法人横浜市立大学の中期目標を変更したいので、地方独立行政法人法第25条第3項の規定により提案する。

参 考

公立大学法人横浜市立大学の中期目標（抜粋）

（上段 変更案）
（下段 現行）

第2 教育研究組織

次のとおり大学の教育研究組織を置く。

学 部	<u>国際教養学部</u> <u>国際総合科学部</u>
	<u>国際商学部</u>
	<u>理学部</u>
	(省 略)
(省 略)	

地方独立行政法人法（抜粋）

（中期目標）

第25条（第1項及び第2項省略）

- 3 設立団体の長は、中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。